

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、総合支援資金の再貸付を終了した等の理由により、さらなる貸付を利用できない生活困窮者の就労による自立等を図るため「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」が支給されます。



総合支援資金がもう
借りられない・・・



支援金の支給により、自立を目指す方を後押しします。

○支援金の支給額

単身世帯 月額 6万円
2人世帯 月額 8万円
3人以上世帯 月額 10万円

※支給期間 3か月
(申請受付は11月末まで)

○主な支給要件

◆総合支援資金の再貸付について（いずれかに該当）

- ・申請日の属する月の前月までに再貸付の最終借入月が到来していること
- ・申請日の属する月が再貸付の最終借入月であること
- ・再貸付の申請をしたが、申請日以前に不決定となったこと
- ・自立相談支援機関の支援決定を受けられず、申請日以前に再貸付の申請をできなかったこと

◆生計維持について

- ・世帯の生計を主として維持している者であること

◆収入・資産について（市町村・世帯人数により変わります）

- ・世帯全体の収入月額が、①市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12と②生活保護の住宅扶助基準額の合計額以下であること
- ・世帯全体の金融資産が上記収入要件の①に6を乗じて得た額（100万円を超える場合は100万円とする）以下であること

(単位:万円)

		岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村
収入額の目安 (月額)	単身世帯	12.1	11.9	11.58	10.9
	2人世帯	17.4	17.2	16.5	15.2
	3人世帯	22.0	21.8	20.2	18.0
資産額の目安	単身世帯	50.4	50.4	48.6	46.8
	2人世帯	78.0	78.0	73.8	69.0
	3人世帯	100.0	100.0	94.2	84.0

◆求職活動等について（いずれかに該当）

- ・公共職業安定所に求職の申込みをし、就職を目指して所定の求職活動を行うこと
- ・生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われていない状態にあること

<すべての要件にあてはまる方>

支援金の支給要件を満たす可能性があるため、裏面の申請・相談窓口にご相談ください。

お問合せ先：お住いの市町村の申請・相談窓口

市町村	相談窓口	住所	電話番号
岡山市	岡山市生活保護・自立支援課	岡山市北区鹿田町1-1-1	086-803-2201
倉敷市	倉敷市生活自立相談支援センター	倉敷市阿知1-7-2-804-2	086-427-1288
津山市	津山市自立相談支援センター	津山市山北520	0868-32-2133
玉野市	福祉政策課	玉野市宇野1-27-1	0863-32-5564
笠岡市	生活福祉課	笠岡市中央町1-1	0865-69-2015
井原市	井原市社会福祉事務所	井原市井原町311-1	0866-62-9526
総社市	福祉課生活福祉係	総社市中央1-1-1	0866-92-8266
高梁市	福祉課生活福祉係 (高梁市社会福祉事務所)	高梁市松原通2043	0866-21-0266
新見市	福祉課	新見市新見310-3	0867-72-6126
備前市	社会福祉課	備前市東片上126	0869-64-1826
瀬戸内市	福祉課生活支援係	瀬戸内市長船町土師277-4	0869-26-5944
赤磐市	社会福祉課	赤磐市下市344	086-955-0971
真庭市	真庭市生活自立支援センター	真庭市久世2927-2	0867-42-1581
美作市	福祉政策課	美作市北山390-2	0868-75-3913
浅口市	浅口市健康福祉センター 社会福祉課	浅口市鴨方町鴨方2244-26	0865-44-7007
西粟倉村	保健福祉課	英田郡西粟倉村影石33-1	0868-79-2233
美咲町	美咲町福祉事務所	久米郡美咲町原田1735	0868-66-1129
新庄村	新庄村福祉事務所	真庭郡新庄村2008-1	0867-56-2646
和気町	備前県民局福祉振興課	岡山市中区古京町1-1-17	086-272-3967
吉備中央町			
早島町	備中県民局福祉振興課	倉敷市羽島1083	086-434-7055
里庄町			
矢掛町			
鏡野町	美作県民局福祉振興課	津山市椿高下114	0868-23-1298
勝央町			
奈義町			
久米南町			

◎相談・受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日は除きます。

※窓口により受付時間が異なる場合がありますので、事前にお電話にてご確認ください。